



# タブレットを利用した遊休農地の現地調査を実施しました

## ～ 地域の力で遊休農地発生を防ごう ～



▲三和地区での遊休農地現地調査の様子

### 現地調査って何？

令和3年9月～11月に農業委員と農地利用最適化推進委員で市内の農地調査を実施しました。今年度は44人の委員が8台のタブレットを使用し、担当地区を調査しました。

この調査は、遊休農地の発生防止・解消対策を目的に行われます。

昨年、遊休農地と判断された農地が現在耕作されているか、新たに遊休農地となった農地はないか等、毎年現地を確認しています。

委員は、タブレットに格納された地図情報等のデータを用い、効率的に調査を行っていました。

### 調査結果はどうするの？

現地調査の結果をもとに集計したデータをまとめます。遊休農地と判断された農地の所有者には2月に通知を送付しました。今後の耕作意向等についてご回答をお願いします。

いただいた回答内容を踏まえ、担い手への農地利用の集積・集約化、地域の実態に即した取り組みを進めていきます。

### 遊休農地を貸借するには

所有者不明農地の所在を調べるには「全国農地ナビ」が便利です。貸借を希望する農地の地番、面積等をスマートフォンで簡単に調べることができます。

耕作されていない農地を耕作したいときは、貸借の調整をしますので、農地情報を農業委員会にご連絡ください。

農地利用における利用意向について

令和 年 月 日

姓 名 \_\_\_\_\_ 住 居 \_\_\_\_\_ 番 号 \_\_\_\_\_

調 査 員 \_\_\_\_\_

下記の農地について以下のとおり利用します。  
(注) 本年10月31日以前に耕作し、耕作放棄地と認められた農地は、農地法(昭和25年法律29号)第38条第1項の規定による新設耕作地等の認定により、耕作放棄地の認定が行われる場合があることについてお知らせいたします。

記

農地/所在等と利用意向	所在地	地目	面積(㎡)	利用意向 (以下の欄の番号を、 ④の場合は農地の集積・集約化を記入)

【農地/所在等の欄の記入方法】  
 ① 当該農地について、農地中間管理機構(公益財団法人 茨城県農林機構)が行う農地中間管理事業を利用する。(注: 農業放棄地補助金の農地)についてのみ記入可能  
 ② 自ら所有権を移転(売買、贈与) 賃借権その他の使用収益を目的(貸し借り)とする権利の取得、移転(転貸)  
 ③ 自ら耕作する  
 ④ その他

▲農地利用意向調査票

### 遊休農地にしないために

農地の確保と有効利用、最適化の推進は地域農業の発展に重要な課題です。自ら耕作できないときは、担い手(認定農業者等)に貸し出しましょう。農地の集積・集約化の活動として農業委員や農地利用最適化推進委員が相談に応じます。

遊休農地になると火災の恐れや不法投棄の誘発等、生活環境の悪化につながります。また、所有者には課税の強化等の措置が取られることがあります。地域の資源として農地を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

### 不法投棄等報奨金制度が開始



茨城県では、不法投棄等の解決に貢献した情報提供者に報奨金を支給しています。解決の決め手となった画像や動画情報等が対象です。産業廃棄物の不法投棄を見かけたときは、通報先(0120-536-380)へご連絡ください。

【問】茨城県産業廃棄物規制課不法投棄対策室

Tel 029-301-3035

# 農業者年金

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!

農業者年金では随時加入を推進しています。農業者なら広く加入でき、一定の要件を満たせば保険料の国庫補助を受けられます。

税制面でも優遇措置がありますので、ぜひ加入をご検討ください。



詳細はこちら

## 農業者年金の6つの特徴

1 農業者なら広く加入できます

4 終身年金です(80歳前に死亡のときは一時金あり)

2 「積立方式・確定拠出型」の年金です

5 保険料は全額社会保険料控除できます

3 保険料額は自由に決められます(通常加入時)

6 保険料の国庫補助があります(右の要件あり)

## 【保険料の国庫補助の要件】

(以下の①～③すべてを満たす人が対象です)

①60歳までに納付期間等が20年以上

②農業所得が900万円以下

③以下の「必要な要件」のいずれかを満たすこと

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円	6,000円
2	認定新規就農者で青色申告者	10,000円	6,000円
3	区分1・2の者と家族経営協定を締結している配偶者等	10,000円	6,000円
4	認定農業者が青色申告者で3年以内に両方を満たす者	6,000円	4,000円
5	35歳までに区分1になる者	6,000円	-



▲農業者年金に加入して良かったと話す木村昇さん

農業者年金は終身年金で、老後に心強い制度です。受給中の木村昇さん(85歳・上片田)は長年、キャベツ、かんぴょう、キュウリなどを栽培してきました。天候に左右される作業も多く、苦労した思い出がありますが、その分やりが大きかったといえます。「保険料を支払うのに大変な時期があつたけれど、今は定期的に年金が受け取れてとてもありがたい」、「健康でいられて、使えるお金があるのはうれしいこと」とこれまでを振り返りながら笑顔で話してくれました。

## 農業者年金受給者にインタビュー

令和3年11月10日コスモスプラザにおいて永年勤続農業委員への感謝状贈呈式が行われました。これは、永年にわたって農業委員会の活動強化に努めた農業委員の功績をたたえ、今後の農業委員会の発展に寄与することを目的に、茨城県農業会議から感謝状が贈呈されるものです。会長を務められた船橋新五氏、会長職務代理者を務められた鈴木実氏及び関口正一氏に、高橋会長から感謝状が伝達されました。

永年にわたり農業委員として活動いただき、ありがとうございました。

## 永年勤続農業委員感謝状贈呈式



▲左から関口正一氏、船橋新五氏、鈴木実氏

## 全国農業新聞の取材を受けました

令和3年12月17日号に「タブレット端末使い農地パトロール」と題した古河市農業委員会の記事が掲載されました。

農業委員会では、タブレットを利用した遊休農地の現地調査や会議録を作成する支援システムを導入し、作業の効率化を進めています。このことにより、紙の地図を広げる必要がなくなったり、会議の音声と同時に文字変換されたり、調査や会議録作成にかかる時間が短縮できるようになりました。

今後もICTを活用しながら円滑な事業遂行をしていきます。



▲収穫した野菜を売場に陳列する木村博昭さん

## 新規就農者を紹介します

キャベツ、白菜などの葉物野菜を主に生産している木村博昭さん(35歳・上片田)。両親と協力して旬の野菜を「道の駅まぐらがの里こが」と市内の市場に出荷する多忙な日々を送っています。

消費者からの「おいしい」という声が一番うれしいと満面の笑顔。栽培技術を向上させて、持続可能な安定生産を目標に研究を重ねています。

「天候や価格の問題で、作物を廃棄したときはとても辛かったので、今後は有効利用できる方法を模索していきたい」と力強く語ってくれました。



▲会議録支援システムを活用した総会の様子

## ◆農地の賃借料情報◆

令和2年1月から12月に、利用権設定により締結された10アール当たりの賃借料をお知らせします。

賃借料決定の際の目安としてご利用ください。

	田	畑
古河市	12,600円	9,300円
三和地区	13,300円	10,400円
総和地区	12,500円	8,500円
古河地区	10,100円	11,700円

※現物玄米60キログラムは13,360円で換算。

## 編集後記

新たな年を迎え、気持ちも新たに春野菜の出荷に向けて胸が高まる毎日です。

この度、農業委員会の広報活動に関わることで大きく変わっていくと思っています。

委員改選後、新体制の農業委員会として粉骨碎身の気持ちで一体となり活動をしていく所存です。

農地の適正な管理と効率的な活用、魅力的な農業の発信に努めていきたいと考えています。今後の活動にどうぞご期待ください。

### 広報委員

委員長 大井 克則  
副委員長 黒子 邦夫  
委員 岩上 幹世  
委員 塚原 和栄  
委員 飯田 勝  
委員 高峰 静子  
顧問 高橋 栄

※古河市農業委員会だより掲載写真は、撮影時にマスクを外しました。

発行：古河市農業委員会 住所：茨城県古河市仁連2065番地 古河市役所三和庁舎2階

編集：古河市農業委員会広報委員会 電話：0280-76-1511 FAX：0280-76-1594